

第6回総務経済常任委員会・厚生文教常任委員会 合同委員会会議記録

開 閉 会 時 日	令和3年2月10日（水曜）		午後 1時30分 開会			
	休憩 13:42-13:43、13:55-13:56、14:28-14:40、15:18-15:25、 15:39-15:40、15:41-15:42、16:06-16:07、16:09-16:10					
			午後 4時25分 閉会			
	休憩時間： 0時間25分		会議時間： 2時間30分			
会議場所	役場3階 委員会室					
出席委員 氏 名	委員長	正村紀美子	委員長	立川 美穂	委員	広瀬 重雄
	副委員長	鈴木 健充	副委員長	渡辺洋一郎	委員	常通 直人
	委員	黒田 栄継	委員	中田智恵子	委員	西尾 一則
	委員	堀切 忠	委員	橋本 和仁		
	委員	中村 和宏	委員	梶澤 幸治		
	委員	柴田 正博	委員	寺町 平一	議長	早苗 豊
説明員	総務課長参事	菅原 庸晴	建設都市整備課長	橋本 直樹		
	地域安全係長	梅森 祐之	建設都市整備課長補佐	菊地 徳之		
	企画財政課長	石田 哲	学校教育課長	有澤 勝昭		
	企画調整係長	我妻 修一	学校教育課長補佐	清末 有二		
	財政係長	佐々木雅之	総務係長	中田 雅彦		
	広報広聴係長	玉堀 雄一	学校教育係長	橋本 岳		
	保健福祉課長	大野 邦彦	社会教育課長	日下 勝祐		
	保健推進係長	吉川 泰子				
	商工観光課長	紺野 裕				
	商工観光課長補佐	小林 徳昭				
	商工振興係長	中村 宗紀				
参考人						
欠席委員 氏 名						
事務局職員	事務局長 仲野 裕司	係長 佐藤 史彦				
<p>1 開 会 正村委員長が開会を告げ、事務局から委員会の日程について説明をする。</p> <p>2 議 件 (1) 調査事項 ア 芽室町における新型コロナウイルス感染症対策について 委員長：担当課から説明願います。 企画財政課長：現段階で想定する新型コロナウイルス感染症対策のうち、予算を伴う事業について担当から説明します。 企画調整係長：新型コロナウイルス感染症対策は1月臨時会議において補正予算の議</p>						

決をいただいたが、現段階の予定であるが、さらに今後実施していく対策として、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」などを活用し、中小事業者支援策などを講じるもの。記載の12事業を予定している。その他、新型コロナウイルス対策に関連して、国において減収補填債の対象を拡大したことから活用するもの。

各事業の概要について、2ページの無料通信アプリ運用事業は、前回の委員会でも説明したが、コロナ禍における町の情報発信を行うため、無料通信アプリLINEの芽室町公式アカウントを導入し運用する事業で、システム使用料、オンラインアシスタントサービスに係る費用を想定。

3ページ、新型コロナウイルス対策ワクチン接種事業も、前回合同委員会で説明しているが、今回は、令和3年度に実施する医療従事者以外の方への接種に係る事業となる。

4ページ、プレミアム付商品券販売事業（コロナ対応）は、新型コロナウイルスの影響で落ち込んだ消費回復のため、プレミアム付商品券を販売するもの。令和3年7月に、プレミアム率20%、25,000セットで販売を予定しているもの。

5ページ、小規模事業者持続化補助金（コロナ対応）は、小規模事業者が行う新型コロナウイルスの影響を乗り越えるための、販路開拓など前向きな投資に対する負担の一部を支援するもの。

6ページ、（仮称）町内事業者キャッシュレス化推進補助は、現在、めむろふれ愛スタンプ会、めむろみなくる商店会、芽室買い物スタンプカード事業運営協議会が実施しているポイント事業を統合し、新たなQRカードによるポイント事業を実施するための導入費用を補助するもの。

7ページ、キャッシュレス決済を活用した地域経済活性化事業は、新型コロナウイルスの影響により落ち込んだ消費を回復させるため、キャッシュレス決済事業者であるPayPayと連携し、ボーナス付与をするもの。

8ページ、新型コロナウイルス対策公共施設管理事業は、芽室町の公の施設のうち、指定管理している施設の令和2年度における収入または支出に新型コロナウイルスの影響がある場合、指定管理料の設計変更を行うもの。現在町が指定管理している4施設のうち、該当となるのは国民宿舎等のみとなるが、設計変更金額は、当初見込み収入と、令和2年度見込み収入の差額から、食材仕入れ等の経費減少分などを控除した金額とするもの。

9ページ、公園トイレ衛生環境向上事業は、公園利用者の新型コロナウイルス感染症の感染予防、まん延防止を図るため、4つの公園の洋式化、内装改修を行うもの。

10ページ、小中学校空調設備整備事業は、集団感染のリスクを低減するため、町内全7小中学校の、普通教室、職員室に、換気機能付きの空調設備を設置するもの。

11ページ、学校施設衛生環境向上事業は、芽室中学校の屋外トイレについて、感染リスクを低減するため、水洗化、自動手洗い洗面器等を備えたトイレに更新するもの。

12ページ、小中学校教材・教具整備事業は、GIGAスクール構想の実現や、学

校における感染症対策の強化のため、普通教室全室と特別支援学級の一部に電子黒板を導入し、指導者用デジタル教科書などを購入するもの。

13ページ、体育施設衛生環境向上事業は、町営野球場屋外トイレの洋式化及び内装改修工事を実施し、衛生環境を向上することで、球場利用者の感染予防、まん延防止を図るもの。

14ページは減収補填債の発行。新型コロナウイルス感染症の影響により、地方消費税交付金などの財源が見込みどおりに確保できない可能性が高いことから、国が減収補填債の対象を拡大したことを受け、町として活用するもの。一般財源を充当予定であった道路などの公共施設、または公用施設の整備事業を充当対象とする。
委員長：先に資料14ページ減収補填債の発行について質疑を行い、その後、担当課ごとと事業ごとの質疑を行います。初めに減収補填債について質疑はありませんか。

立川委員：どの程度の金額を見込んでいるか。

企画財政課長：概ね5千万円程度と想定。

委員長：1ページ、新型コロナウイルス感染症対策の総括的な質疑はありませんか。
(なし)

委員長：2ページの質疑はありませんか。
(なし)

委員長：保健福祉課の新型コロナウイルス対策ワクチン接種事業の質疑を行います。

橋本委員：芽室町のスケジュールは見えているか。

保健福祉課長：2月17日前後から医療従事者の先行接種、その後他の医療従事者は都道府県主導。優先順位として4月1日以降に高齢者となり、案内、クーポン券の発送などは3月中旬で準備を進めている。

橋本委員：町内全ての病院で接種可能か。

保健福祉課長：個別接種で協議を進めていたが、町内高齢者約5,500人に9週間で接種するという国のスケジュールが示されており、集団接種も視野に打合せしている。

橋本委員：通常の診療に支障はないのか。

保健福祉課長：通常診療をやめることにはならないが、縮小や夜間の対応など具体的な検討に入っている。

広瀬委員：試行錯誤中とは思いますが、町としての体制・スケジュールはどのタイミングで住民に公表できるのか。

保健福祉課長：本日は1月25日の市町村向け説明会の情報やQ&Aを基に答弁している。ワクチンの供給量も示されておらず、承認も2月15日との情報はあがるが、その後に市町村向けの説明が予定されている。その後の情報提供となるが、わかるものを積極的に提供していきたい。

広瀬委員：医療関係者の接種が始まった時点で国の方針や町の対応を周知すべきではないか。

保健福祉課長：広報誌、HPを利用する。3月中旬の個別案内の中で分かりやすく簡潔な周知をしていく。

広瀬委員：医療従事者には周知されていると聞くが、全町民がどういう手順で接種さ

れていくという内容を知っているべきである。その時点で対象外の住民にも説明は必要ではないか。

保健福祉課長：スケジュール感や安全性など問い合わせもあるが、分かり易い形で住民への周知を進める考え。

渡辺委員：LINEで受け付けという自治体もある。今回連動は考えているか。

保健福祉課長：1月上旬の町内医療機関との打合せにおいて、各医療機関で電話を中心に予約を受け付けることで確認している。その後、分かり易く確実な方法を検討している段階。

企画財政課長：LINEの事業を進めるタイミングであり、事業者と活用の協議を行っている。

委員長：商工観光課のプレミアム付商品券販売事業（コロナ対応）の質疑を行います。

鈴木委員：販売時期を7月とした理由は。

商工観光課長：4月から5月に事業者募集、5月から6月に購入申し込み受付、7月販売と想定。

鈴木委員：ゴールデンウィークなどのタイミングもある。募集などに2か月間必要なのか。有効期限は何か月となるか。

商工観光課長：有効期限は4か月と考えている。販売時期は商工会との協議を進めるが、感染状況も見ながら検討したい。全ての事業者が商品券を使えるタイミングを考えていく。

黒田委員：以前も商品券事業を行っているが、それを生かしたものとなっているのか。

商工観光課長：昨年は20%のプレミアム付きを3万282セット、額面で1億8,169万2千円を販売し、99.8%が使用されている。消費落ち込みの回復にはつながったと考えている。今後商工会による参加事業者へのアンケートもあり参考にする。聞き取りでは効果があったと聞いているが、コロナの終息も見通せず以前ほどまでは回復していないとのことであり、成果を見ながら対応していきたい。

渡辺委員：毎回20%だが、プレミアム率を上げるなどの町から意見などはないのか。

商工観光課長：消費の下支えとして10%としてきたが、商工会と協議しながらさらに10%上乗せしているもの。

渡辺委員：他自治体は30%などもあるが、20%を妥当とした根拠はあるか。

商工観光課長：各自治体の要素で決めていると考える。20%が足りない等の意見はなく、芽室町では商工会と協議して進めているもの。

渡辺委員：1人あたり何セットまで購入可能か。

商工観光課長：セット数は前回10セットであり、それも踏まえて商工会と協議していく。

渡辺委員：前回は増額補正で対応したが、今回も増えた場合にどうするか。

商工観光課長：前回は予備費対応した。国の定額給付金など支援もあり増えたと考えられる。それらも考慮して設定しているが、セット数の調整や抽選なども視野に申し込み状況を踏まえて財政部局と協議していく。

委員長：小規模事業者持続化補助金（コロナ対応）の質疑を行います。

鈴木委員：対象者が限定されている理由は。

商工観光課長：国の事業採択者への上乗せ補助となるもの。

鈴木委員：全部変えるのではなく一部転換する場合も該当するか。

商工観光課長：国の事業の上乗せであり、国の審査で対象となったものが町でも対象となる。

鈴木委員：商工会や金融機関への相談となるのか。

商工観光課長：商工会を通すことになる。

委員長：（仮称）町内事業者キャッシュレス化推進補助の質疑を行います。

鈴木委員：3つのカードの事業が継続されるのか、一つの事業となるのか。

商工観光課長：協議中であるが、それぞれのポイントサービスを1つのポイントサービスに統合する考え。

鈴木委員：スタンプ事業の各個店の機材の経費など全てが補助金で賄えるのか。

商工観光課長：国の補助対象は端末代。システムは対象外となる。3団体が国に要望書を提出しているところ。

鈴木委員：多くの事業者の参加が望まれるが、加盟促進は商工会が行うのか。町も行うのか。

商工観光課長：3団体が協議をして町と商工会に要望が上がっているもの。3団体を中心に新規事業者も募ると聞いている。

橋本委員：民間の事業であるが、町の健康ポイント事業なども統合する考えは。

商工振興係長：行政連携が可能な端末であり検討を進めているところ。

渡辺委員：QRカードとはどういうシステムか。

商工振興係長：交通系のICカードのイメージ。現金チャージやポイント管理ができる。各店舗にハンディタイプの端末を整備して読み込む。

渡辺委員：他の機能は何か付けるのか。

商工振興係長：ポイントと現金チャージが基本。各事業者の希望と契約でスマートフォン決済など他の機能が付加できる。

委員長：キャッシュレス決済を活用した地域経済活性化事業の質疑を行います。

堀切委員：Pay Payのみが対象となる理由は。

商工観光課長：自治体と連携したキャンペーン実績があること、既に町内130以上の事業者で利用可能であることから効果を考えて連携するもの。今後については今回の事業結果も踏まえて他の決裁事業者との連携も検討する。

堀切委員：他の決裁事業者から提案があった場合は、連携を検討する余地があるということか。

商工観光課長：最近、自治体と連携したキャンペーンを行う事業者はPay Pay以外にも出てきたが、昨年からの実績があるのがPay Payであり連携を考えた。他の事業者は今回の事業の結果を検証して、実施する場合には連携を検討する。

常通委員：2か月だけの事業となるのか。

商工観光課長：財源的なこともあり2か月と考えている。

常通委員：この時期を選択した理由は。

商工観光課長：9月まで決裁手数料が無料という観点で時期を選定。

広瀬委員：Pay Payのみ公金を使ってポイントアップという部分。他のカード会

社とも連携を拡大した場合のシミュレーションをしているのか。

商工振興係長：2か月間実施した場合、ポイントと広報関係経費を含めて概算経費は700万円程度。スマホ決済の66%がPay Payということも考慮したもの。

広瀬委員：現金を使わないためのキャッシュレスであれば、様々なカード決済は想定していないのか。

商工振興係長：自治体と連携する事業者がスマホ等の決済事業者が中心である。クレジットカード会社ではこのような取組はなく、今後このような取組があった場合には、事業内容や予算も考慮して検討することになる。

広瀬委員：2か月間でキャッシュレス化の流れは終わらない。キャッシュレス時代が継続するときに、行政として特定の会社に優先権を与えるポイントを付与する政策は公平性が担保できるものか懸念する。他の事業者の要請があれば断れないということにならないか。

商工観光課長：目的はキャッシュレス化の推進と非接触。地域経済活性化の観点で効果が高い事業者と連携していきたい。今後、他の事業者から話があった場合は、今回の事業結果を踏まえて検討するもの。Pay Payのために実施するものではない。

常通委員：現在活用している自治体があるのか。

商工振興係長：留萌市と厚真町が2月末を期限に実施していると聞いている。

常通委員：プレミアム商品券と同じ時期となるが、各時期に様々な事業があった方が経済は回るのではないか。

商工振興係長：事業を行う際は、事業者が加入店舗を1.3倍に増やしてからの実施となり、利便性を高めるための準備期間が必要となる。ポイントの上限設定や率、期間も予算規模に応じて事業を組み立てていく。

立川委員：事業によりどの程度経済効果があると考えているのか。

商工観光課長：新たな顧客の獲得、外貨獲得にも期待している。事業者の試算では2か月で4千万円の経済効果を見込んでいる。

堀切委員：1.3倍に増やすということは、町でポイントを付けるから得だという宣伝がされるのではないか。他の事業者を利用する3割はポイントが付かない。一つの事業者の特典を与える違和感があるが検討されたか。

商工観光課長：事業者に恩恵を与えるのではなく、キャッシュレス化、町内消費喚起、町外からの消費獲得を目的に進めたい。今後、効果を検証しながらどのような事業を進めるか検討していきたい。

渡辺委員：事業後の7月、8月以降に他の事業者の連携も検討されるのか。ほかの事業者の取り組みがあればその前から検討はしていくのか。

商工観光課長：新たな試みとしてより効果のある事業者と連携して進めたい。その後結果を検証し財源も含めて検討しなければならない。

渡辺委員：事業実施前に連携した取り組みを行いたいという別の事業者があった場合は検討するのか。

商工観光課長：事業にあたって説明に来たのはPay Payであり、今後、事業実施までに他の事業者から話があれば、話を聞いて検討していきたい。

渡辺委員：キャッシュレス決済を利用した事業を進めるときに、町としては町内事業

者には今後どう進んでほしいと考えているのか。

商工観光課長：コロナ終息後も新しいビジネスモデルが必要であり、事業者によるその構築と、町外も含めた消費喚起を実施、検証したい。

広瀬委員：目的と事業の内容に整合性があるようでない。経済効果が1か月2千万円といっても、芽室単独ではなく近隣市町村も同じことをやると経済効果としてどうなのか。キャッシュレス化の試みは良いが、特定業者によってという部分に非常に違和感がある。Pay Payだけが説明に来たからとりあえずやってみるということが税金の使い方として正しいのか。事業のスタート前に、町のコロナ対策としてどういう目的でどういう手段で成果を上げるかを今一度議論すべきではないか。

商工観光課長：経済効果は町が事業を行った場合の町における効果となる。事業実施してから考える部分とはこの事業の効果の検証を進めるもの。事業者については今後の制度設計の中で詰めていきたい。

委員長：新型コロナウイルス対策公共施設管理事業の質疑を行います。

鈴木委員：特別な事情には該当すると思うが、数字的にまたは率的にどの程度落ち込みがあるのか。

商工観光課長補佐：試算では、宿舎部門で当初募集時の積算と5千万円程度の差額を見込んでいる。

鈴木委員：設計変更したときに、予算的にはどの程度が見込まれるのか。

商工観光課長補佐：予算的には2,500万円程度を見込む。

梶澤委員：指定管理者との協定書の特別な事情とは。

商工観光課長補佐：受託する事業者がコントロールできないコロナの影響による利用自粛という不可抗力により本来見込まれる収入が入らないと判断し、条項に当てはめたもの。

梶澤委員：それぞれどのくらい影響があったのか。

商工観光課長補佐：指定管理の積算と見込みとの比較では、宿泊部門1,400万円、レストラン約500万円、宴会1,700万円、バーベキューその他1,700万円となっている。

梶澤委員：このうち著しい影響があったものは。

商工観光課長補佐：それぞれ室内で提供するサービスであり大きな影響があった。

梶澤委員：現時点でどの程度の宿泊者数か。

商工観光課長補佐：12月末時点で1,472人、昨年から72.4%の減少。

梶澤委員：キャンプ関係が好調との情報もあるが、その収入はどこに入るのか。

商工観光課長補佐：スキーとキャンプ部門に分けている。今回は宿舎部門の影響ということで提案するもの。

梶澤委員：宿泊部門は大幅減だが、他の部門の状況はどうか。

商工観光課長補佐：スキーはコロナの影響もあるが、降雪不足でオープンが遅れている面もある。キャンプはトライアルとしてある程度事業収入もあるが、会社独自の取り組みであり全体の不足分からは控除分として加味している。

梶澤委員：全体を合算しての考え方で整理しているのか。

商工観光課長補佐：宿泊事業での経費減少はあり、指定管理者の営業努力分は見込ん

で控除して提案しているもの。

商工観光課長：スキー場はコロナの影響もあるが、降雪不足という点が大きく、今回の減収分に含んでいない。コロナでの減収分と考えている宿泊部門の設計変更を行う。

梶澤委員：募集時の収入は知らされていない。指定管理者年度協定書の提出をいただきたいが。

委員長：梶澤委員から資料提出を求める意見があるが、よろしいかお諮りする。

(異議なし)

委員長：資料として提出を求めます。

委員長：資料の説明を求めます。

商工観光課長補佐：今年度の協定している内容となる。第4条に今回の提案の根拠条文がある。

梶澤委員：特別の事情がコロナということであるが、甲乙どのような協議でこの時期の提案となったのか。

商工観光課長補佐：12月中旬に相談があり、町としてはある程度見込みが分かる時期にすべきと判断したもの。3月初日の提案というスケジュールとなった。

梶澤委員：指定管理料は3部門合わせてとなるが、全体ではなく宿泊部門に絞っている。他の部門も合わせての減額はどの程度見込んでいるか。

商工観光課長補佐：見込みではあるが、全体事業で5,100万円程度のマイナスと積算している。

常通委員：損益計算書が公表されているが、営業利益の宿泊部門はこれまでもマイナスであったが、今回の5千万円の減収はその部分に加えて5千万円なのか。

商工観光課長補佐：収入が5千万円減少するという積算。

委員長：建設都市整備課の公園トイレ衛生環境向上事業の質疑を行います。

(なし)

委員長：学校教育課の小中学校空調設備整備事業の質疑を行います。

中田委員：昨年、マスク生活で体調が悪くなった、熱中症になったなどでの保健室利用はどの程度あったか。

学校教育課長：多数の発生があったという情報はない。

中田委員：設置までのスケジュールは。

学校教育課長：国の補助金内示後となり、明確な工期は見えないが、着工から9か月程度と想定。

渡辺委員：優先順位として低学年を先にするなどの考えはあるか。

学校教育課長：そのような視点もあるが、大規模校の3階が熱い状況にあり、優先順位を考えていきたい。

中村委員：設置教室は現在の教室数か、次年度の教室数を想定したものか。

学校教育課長：令和3年度の編成を考慮した。

中村委員：職員室は大規模校が多くなっているのか。

学校教育課長：職員室が広い部分と特別支援の職員室がある。

梶澤委員：9か月というのは工事の騒音も考慮されてのものか。

学校教育課長：大工事であり、学校運営を止めないために休み期間や放課後の施工を

想定している。

委員長：学校施設衛生環境向上事業の質疑を行います。

(なし)

委員長：小中学校教材・教具整備事業の質疑を行います。

中村委員：設備ができて動かし人の配置が必要。研修の充実は考えているか。

学校教育課長：コロナ禍で前倒しになり現場から不安の声もある。聴覚教諭や教頭により方針を策定し、知識を深めてもらっている。経産省のE d T e c h補助金に参加し、A Iドリルやプログラミングソフトを無償で使う機会を得た。先進的な取り組みの学校訪問なども実施。次年度は得意な先生を中心にプロジェクトチームを編成して各学校に広げていく。先進事例の情報も得ながら研修機会も設けたい。

中村委員：プログラミング学習も必須だが、課題はあるか。

学校教育課長補佐：事業改善の加配の先生が校内の先生を集めてパソコンを触ってみる機会や、文科省からも最低限の場面は示されており、苦手な先生も得意な先生も研修等により取組んでいく。

梶澤委員：全ての教室に設置するスケジュールは。

学校教育課長：令和5年度まで69教室に設置する。

梶澤委員：サイズはどの程度となるか。

学校教育課長：移動式の65インチ。

渡辺委員：現在教室での消毒は誰がどのように行っているか。

学校教育課長：西中、上中以外の校内清掃はスクールサポートスタッフを配置している。

渡辺委員：西中、上中は教育委員会として学校側とどのような協議を行っているか。

学校教育課長：西中、上中は募集しても見つからなかったもの。今年度は先生にお願いしているのが実態。来年度はスクールサポートスタッフが配置できるよう進めたい。

委員長：社会教育課の体育施設衛生環境向上事業の質疑を行います。

常通委員：工事のスケジュールは。

社会教育課長：繰り越し事業であり、工期は1か月程度。オープン後しばらくは仮設で対応。

渡辺委員：他の様式化が進まない施設は。

社会教育課長：複数あるが、今回の事業は和式から洋式にすることがメインテーマではなく、老朽化の改善を行っていきたい。今回は一番古いものを改修する。

委員長：以上で調査事項「ア 芽室町における新型コロナウイルス感染症対策について」を終わります。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日時について
両委員長協議とします。

(2) その他

広瀬委員：自由討議が必要ではないか。

委員長：意見を。

広瀬委員：質疑が多かったキャッシュレス化の部分は担当課から制度設計をこれからも協議するということであったが、嵐山については補填の積算の部分に議論が必要ではないか。

委員長：新型コロナウイルス対策公共施設管理事業について自由討議を行うべきとの意見があるが、自由討議を行うことでよろしいか。

(異議なし)

委員長：意見を。

柴田委員：特別な事情がある場合の設計変更となる。急な事故などなら構わないと思うが、コロナも突然ではあるが昨年1月から続いている。これを今の時期に行うことが適切であるのか前例もなくわからない部分。灯油高騰の際の補填は例があるが。正しいやり方なのかどうか腑に落ちないところ。

広瀬委員：1点目、コロナ禍による状況に補填することは反対しないが、補填の基準額の根拠を持った提案が必要。2点目は、町の施設ではない宿泊業者への補填はしないが町の施設にはするののかという議論の時に議員として説明責任は問われるところ。公金の支出としてどうなのかもっと議論すべきではないか。

委員長：特別の事情に本当に該当するのか、積算根拠は正しいのか、民間事業者の補填という意見があったが。

常通委員：赤字決算をせず補填を選んだ理由。30%程度しか稼働率が無い中で、活性化計画では宿泊施設建替えの検討もある。キャンプに比重を置いており宿泊部門がなくてもいいと考えられる中での補填には、町民への説明のための明確な基準は必要。

梶澤委員：宿泊部門の補填であるが、バーベキューの減少はコロナだけの影響なのかなど検証は必要。町民が注目している中で補填に理解が得られるか。調査不足での議決は避けるべき。

委員長：ただ今の意見を踏まえ、再度調査する必要があるか。

柴田委員：3セクに対する支出の仕方として正しいものかを整理しておく必要がある。3セクも民間であり経営状況が出せないという状況もある。偏った支援にならないよう情報共有し判断できるべき。

広瀬委員：議会として疑義があるならば再度調査すべき。理解を深める必要がある。中身が理解されない中での討論採決は避けた方が良い。合同委員会か所管かは問わない。

委員長：合同委員会の開催がふさわしいと考える。再度調査で進めてよろしいか。

(異議なし)

委員長：決定とします。

以上をもって、合同委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	2名	議員	0名	合計	2名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和3年2月10日

総務経済常任委員会委員長 正村 紀美子